

## (4月9日時点)

|        |             |    |                  |      |             |
|--------|-------------|----|------------------|------|-------------|
| 現在のレベル | 3<br>(中度警戒) | 対応 | 「対面授業」と「遠隔授業」を併用 | 適用期間 | 4月19日～5月22日 |
|--------|-------------|----|------------------|------|-------------|

4月19日～5月22日は、本学の「活動指針と対応」(4月9日時点)にもとづき、下記のように取り扱います。

授業はこれまで通り「対面」と「遠隔」を併用して行います。会食時のリスクを避けるため、「午前のみ登校」または「午後のみ登校」を基本とします。「対面」と「遠隔」の実施パターンは、学年暦(「2021年度 年間行事 3月12日付 COVID-19対策版」)に示している通りです。

なお、これらの対応については、今後の情勢により、年度途中でも変更される場合があります。

## 記

## ◆授業について(対面授業と遠隔授業の実施パターン)

- ・ 学年暦に、前期中の授業実施パターンを週ごとに色分け表示しています。ただし現時点の予定として示すもので、今後の情勢により、変更される場合があります。
- ・ 各学年の時間割にそって、以下の色分けパターンで授業を実施します。  
黄色：午前(1・2限)対面授業／午後(3・4・5限)遠隔  
緑色：午後(3・4・5限)対面／午前(1・2限)遠隔
- ・ 対面の必要性が特に高い場合に限り、遠隔パターン<sup>※</sup>の週に対面授業を行うことがあります。その場合は、個別に連絡します。  
※各実習の実習指導、保育基礎演習及び絵本講座(保育科1年生)は、遠隔パターン<sup>※</sup>の週でも、原則として対面授業を行います。

## ◆学内の入構について(全学年共通)

- ・ 対面授業以外の用務で入構する場合は、事務局で許可を得る手続きをとって下さい。
- ・ 許可を得た場合も、用務に必要な最短時間の滞在とすること。

## ◆その他(全学年共通)

- ・ 4月22・23日は、大学行事(合同ゼミナール)のため、通常授業は実施しません。

※この取扱いは、今後の情勢により変更される場合があります。

【問い合わせ先】名古屋柳城女子大学・名古屋柳城短期大学 教務課 (TEL:052-848-8136 直通)